

# 山形県子どもの居場所運営支援事業費補助金 実績報告書の作成方法

## ◆実績報告の提出について

令和6年度山形県子どもの居場所運営支援事業費補助金につきましては、補助事業完了後30日を経過する日又は、令和7年2月7日のいずれか早い日までに実績報告を御提出くださるようお願いいたします。

## 1 提出する書類

作成が必要なもの

- (1) 帳簿
- (2) 事業費決算書（様式第6号）
- (3) 事業報告書（様式第5号）
- (4) 補助金実績報告書（規則別記様式第2号）



この順に作成  
してください。

証拠として提出するもの ※写しの提出でかまいません。

- 領収書（口座引き落としの場合は通帳）
- 保険加入証（補助金を活用し保険に加入した場合）
- 開催日を記載しているチラシ
- 実施状況写真（画像を紙に印刷したものでも可）

## 【提出先・問合せ先】

名称	住所	電話番号	e-mail
村山総合支庁 子ども家庭支援課	山形市十日町 一丁目6-6	023-621-8178	<a href="mailto:ymurayamakodomo@pref.yamagata.jp">ymurayamakodomo@pref.yamagata.jp</a>
最上総合支庁 子ども家庭支援課	新庄市金沢字 大道上2034	0233-29-1245	<a href="mailto:ymogamikodomo@pref.yamagata.jp">ymogamikodomo@pref.yamagata.jp</a>
置賜総合支庁 子ども家庭支援課	米沢市金池七 丁目1-50	0238-26-6027	<a href="mailto:yokitamakodomo@pref.yamagata.jp">yokitamakodomo@pref.yamagata.jp</a>
庄内総合支庁 子ども家庭支援課	三川町大字横 山字袖東19-1	0235-66-5457	<a href="mailto:yshonaikodomo@pref.yamagata.jp">yshonaikodomo@pref.yamagata.jp</a>

☆貴団体の所在地を所管する総合支庁の子ども家庭支援課あて、  
郵送にて提出してください。